

木曽谷における人工林ヒノキの今後の販売について

上松運輸・経理課処分係 起 久 男
“ 林 勝 雄
“ 永 井 栄 治
“ 井 上 利 男

はじめに

木曽谷地域における人工林ヒノキの販売は、技術問伐等、一部の立木処分材を除いてその歴史も浅く、販売体系、流通体系の確立が叫ばれながらも、未だ木曽ヒノキの影に埋もれて、その対策が進まないまま今日に至っているのが現状である。

第3次地域施業計画でも明らかなように、木曽ヒノキの蓄積は約500万m³であり、このうち伐採可能な蓄積は約250万m³と言われている。この貴重な資源を永続的に供給するため、計画的に漸減を図り10年後には現在の伐採量の35~40%とし、以降おむねこれにより推移させながら、70年後には150年生の人工林ヒノキ大径材供給を期待し、当面は国有林材の定安的供給を図るため人工林ヒノキが衛増すると言われている。

のことから人工林ヒノキの生産体制と本格的供給期における木曽谷業界の対応、品質及び流通等を知ることから、木曽谷人工林ヒノキの市場性と、木曽地域に市場形成（マーケット）の可能性を探り、今後の販売業務の一指針を見出すべく考察したものである。

I 木曽谷地域における森林蓄積の現況

木曽谷地域における森林蓄積は図-1に示すとおり、国有林、民有林を合せて約2,400万m³と言われ、このうち今後の市場形成の成否を左右する人工林ヒノキは、国有林280万m³、民有林60万m³の蓄積であり、全体の14%を占めている。

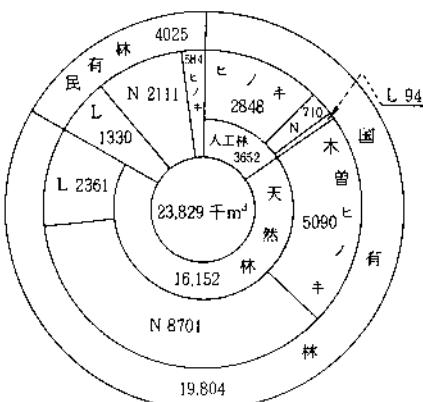
一方木曽ヒノキの伐採可能蓄積は前述のように約250万m³と言われており、ヒノキ類の伐採可能量は全体の約25%を有している。

のことから、将来に向かっては天然林の更新が継続的に行われることから、人工林面積は増大し、人工林ヒノキの蓄積も、漸増することが同われ、木曽谷地域の人工林ヒノキの保続性は確保されているものと推察される。

II 生産の経過と今後の伐採量の推移

第3次地域施業計画によると、今後の伐採量の推移は図-2のとおりであるが、木曽ヒノキは昭

図-1 木曽谷の森林蓄積

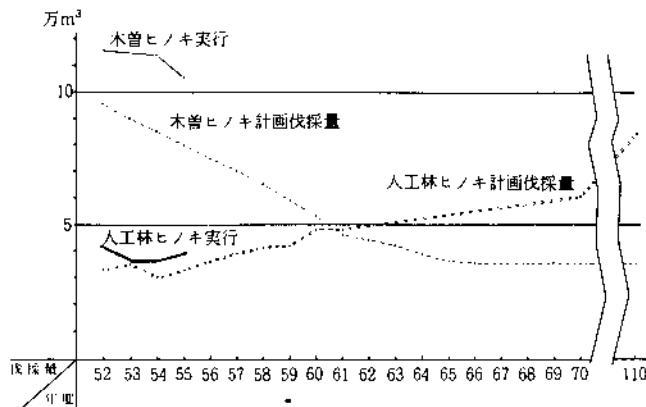


和52年96千m³から年々漸減を図り、昭和66年以降は35千m³で推移させるとされている。

また、人工林ヒノキは昭和54年3万m³から漸増し、昭和61年ころには約5万m³で木曽ヒノキの伐採量を逆転し昭和110年には約9万m³に達するとされている。

一方現在までの生産の経過をみると、木曽ヒノキについては若干計画量を上回って経過し、人工林ヒノキは、第3次地域施業計画による伐採指定量367千m³に対して順調な進ちょく状況である。

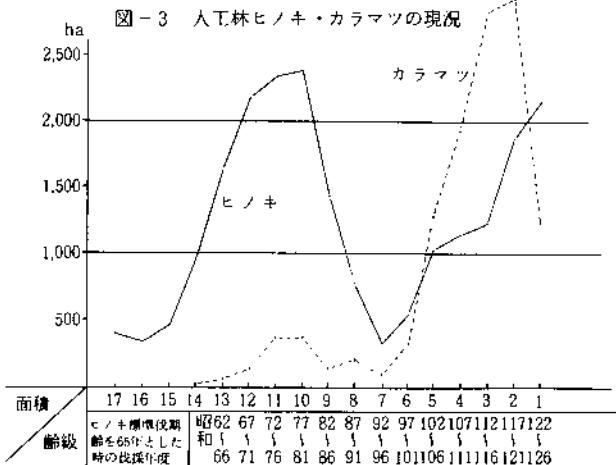
図-2 木曽ヒノキ、人工林ヒノキの伐採量の推移



IV 人工林ヒノキ齢級別面積の現状と問題点

図-3は齢級別面積を標準伐期65年をもって伐採年度に対応させたものであるが、昭和80年から110年にわたる伐採面積が急激に減少している。

これは、戦中戦後の造林不足と昭和30年代から始まる拡大造林（林力増強計画）施策によるカラマツの現況



マツ造林に起因するものと推察され、長伐期林分育成施策とあいまって、安定供給を図る上に今後検討を要する問題である。

V 人工林ヒノキの価格の実態

1. 丸太の価格

表-1に示すように木曽谷人工林ヒノキは、東濃ヒノキを含む他产地物に比べ、元玉は約30%の格差を生じており、このことは木曽物の品質が低位にあることを物語っている。

しかしながら、現在流通している丸太は間伐材が主流であり、品質が劣っているためと考えられるが、一部野尻の阿寺材はかなり市場性を有している。

なお、中玉については各市場ともほぼ同一価格で取引されている。

2. 製材品の価格

製材品の価格も、他产地物に比べ若干値開きを生じているが、これは材質及び市場性の有無、製材技術等の差であると推察される。

VI 人工材ヒノキの流通の実態

1. 丸太の流通

丸太の流通を見ると、図-4に示すように、木曽谷における消費量は38%であり、大半は愛知県、岐阜県へ流出し、東濃ヒノキと混合して販売されていると言われている。

木曽谷地域における人工林ヒノキの製材工場をみると、間伐材、いわゆる小径材を主体とした製材設備であり、市場性のある中丸太は、県外に流出しているのが実態である。このことから工場設備の改善は、将来に向かって考慮していく必要がある。

2. 製材品の流通

製材品の流通は、大消費地である愛知県、三重県等に85%が流出し、消費量の少ない木曽谷地域は15%に過ぎない。

また、図-5に見るよう、関東及び関西地方への流出は皆無に等しいことから、今後この方面に向けての販路拡大に積極的に取組む必要がある。

VII 木曽谷地域の製材工場の対応

木曽谷地域には、約200に近い製材木工場があり、各々の工場がなんらかの形で木曽ヒノキ、サワラに依存して操業をしている。

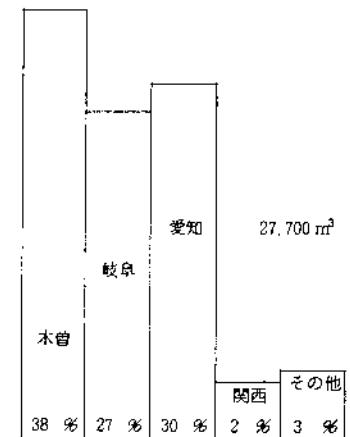
将来木曽ヒノキが減少し、人工林ヒノキが漸増する過程で、これ等の工場がいかに対応するかを知るため、「年間消費量おおむね500 m³以上」の木曽ヒノキ製材業界に対し、今後の工場経営の考

表-1 丸太と製品の価格表

(単位万円)

区分	産地別		木曽	他产地
	丸太	中玉		
丸太	3 cm cm 14~18	元玉 中玉	11~16 7~8	18~23 8~8.5
製品	3 cm cm 10.5角	上小節 一面無節	25~35 40~50	40~50 50~60

図-4 人工林ヒノキ(丸太)の流通状況



え方、国有林に対する希望等を、アンケート及び聞込調査した結果は次のとおりである。

1. 工場経営の考え方

木曽ヒノキ漸減の過程にあっても、現在の工場規模を維持して操業を続ける考え方が、全体の65%を占めているが、20%の業者は、木曽ヒノキと運命を共にすると回答している。また、購入量は木曽ヒノキ減少分以上を希望している工場は10%であり、現状維持型工場経営を指向している（表-2・1参照）

2. 人工林ヒノキ導入の考え方

人工林ヒノキを導入するにあたり、関係機関の活動の活発化と、工場経営の研究を図り、積極的に販路の確保に努めることが当面の問題であるとしている。

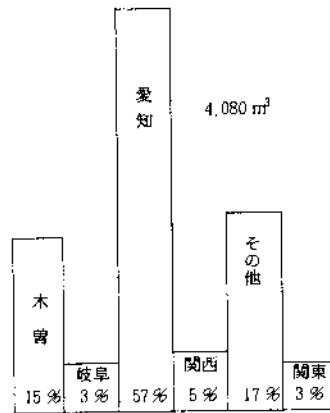
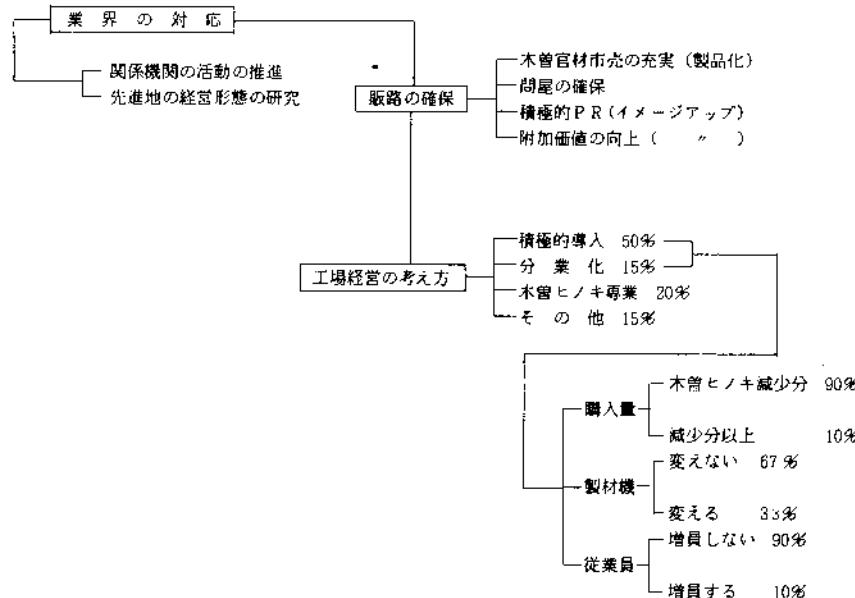


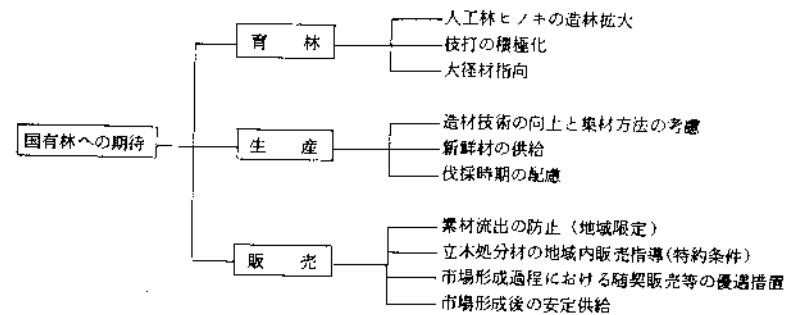
表-2・1 アンケート集約結果



3. 国有林への期待

表-2・2に示すように国有林に対する期待は大きく、育林部門では積極的な「枝打ち」、生

表-2・2



産部門では「新鮮材の供給」、販売部門には「安定供給」等、数多くの希望が寄せられている。

VII 市場形成（マーケティング）の要因

1. 安定供給

図-2で示したように、木曽ヒノキと人工林ヒノキの供給量は、昭和60年ころから逆転すると推察される。

業界の対応は工場の設備や需要開拓等、多くの問題を含んでいる。このことから国有林としては、木曽ヒノキと人工林ヒノキの供給のバランスを考えながら、安定的な供給を図る必要がある。

2. 業界の体质の改善

木曽ヒノキ主導型の業界は、人工林ヒノキに対する取組が消極的であり、価値観も低いことが今回のアンケート調査でも伺える。

「木曽谷人工林対策協議会」の充実強化と、木曽ヒノキ依存の体质を改める一方、人工林を利用した木工業の発展を図ることも体质改善の一因である。

3. 普及宣伝

木曽谷の人工林ヒノキは、他産地物と比べ材質が劣ると言われているのが一般的である。このことから、将来に向かっては適切な枝打等、より以上の保護保育と新鮮材の供給により、品質の向上に努めるとともに、あらゆる機会を利用して普及宣伝（イメージアップ）を図る必要がある。

4. 地元市場の育成

流通形態をみると、岐阜、愛知等、市場性の確立した地域に丸太で流出しているのが実態である。（図-4参照）

しかしながら表-1に示すようにこれが有利に販売されているとは考えられないことから、木曽谷から生産される人工林ヒノキは、地元産業育成の立場からも、製品化に努め既存の市場を通じて販売する等、市場育成を図る必要がある。

5. 製品の需要開拓

販路拡大の施策として、需要に即応できる体制基盤（マーケット）を確立することは不可欠であるが、製品の流通調査（図-5）でも明らかなように、関東方面への流出は皆無に等しい。

この地方は木曽谷人工林ヒノキの特質である「白さ」「柔らかさ」を好む地域と言われていることから、これ等の地域への需要開拓を図る必要がある。

また、小径材の利用開発についても、今後取り組まなければならない大きな問題である。

6. 木曽市場としての特色

現在流通している銘柄をみると、「角物」が主流である。

木曽市場の特色として、長伐期林分をより充実し、大径材を供給することも市場形成の一因である。

おわりに

以上のとおり、市場形成の要因として、六つの条件を提起したが、木曽谷人工林ヒノキの材質、製材工場の対応等、厳しい条件は伺われるものの、国有林はまず「安定供給」業界はまず「需要開拓」等、官民が一体となって人工林に対する認識を高め、先に述べた条件の具備に真剣に取り組むならば木曽谷地域の「市場形成」は可能であると推察される。

なお表-3は、この課題の成果を取りまとめたものである。

表-3

